

募集要項

1 委託業務の内容

- (1) 業務名称
生きものむすぶ・みんなのミュージアム検討支援業務
- (2) 業務期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務内容
別添「仕様書」のとおり

2 契約上限額

23,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

本プロポーザルへの参加を希望する者（以下「受託希望者」という。）は次の要件を全て満たしていること。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者や政党などを推薦し支持し又は反対する目的の団体でないこと。
- (5) 共同事業による応募にあつては、以下の資格要件を全て満たすこと。
 - ア 共同事業体の全ての構成員は、上記(1)～(4)の要件を満たすこと。
 - イ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から選定することとし、京都市の窓口となるとともに、共同事業体の正確な意思伝達を行うこと。
 - ウ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地であること。
 - エ 共同事業体の全ての構成員は、別の応募者又は別の共同事業体の構成員として、本プロポーザルに応募していないこと。

4 提案の方法

受託希望者は、次の(1)～(6)のとおり、応募手続を行うこととする。

(1) 参加申込書

受託希望者は、令和7年6月27日（金）午後5時までに、参加申込書（様式1）を電子メールにて提出すること。押印は不要であり、電話で受信を確認すること。

(2) 提案書類

受託希望者は、次のア～カに示す書類を提出すること（エ～カについては該当する場合のみ）。ア～ウについては正本1部、副本5部の合計6部、エ～カについては1部を提出すること。

ア 提案企業（団体）の概要（様式2）

「主な業務実績」については、本業務に類似する業務又は企画提案に関連した類似業務の実績について記載すること。また、記載した業務実績については契約書の写し（件名、契約年月日、発注者名が分かる部分のみ）を添付すること。

イ 企画提案書

仕様書の内容を十分理解したうえで、仕様書「4 業務内容」に掲げる業務項目ごとの実施内容の提案に加え、本業務に対する取組方針、人員等の実施体制、スケジュールを具体的に記載すること。用紙サイズはA4サイズ（ただし、A3判の用紙をA4サイズに折り込むことは可）とし、様式は任意とする。

また、一部再委託を行うものは、再委託先及び再委託内容を記載すること。受託者は、再委託先との連絡調整、統括について責任を持って行うこと。ただし、内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。

ウ 見積書

企画提案書に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること。用紙サイズはA4サイズとし、様式は任意とする。

エ 参加資格を証明する書類（京都市競争入札参加有資格者でない者のみ）

京都市競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を各1部提出すること。

なお、いずれも京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※1
- ・ 印鑑証明書 ※1
- ・ 納税証明書（国税等） ※1
- ・ 納税証明書（京都市税）該当者のみ ※1、2
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※2、3
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第1号様式） ※4

※1 提出日前3か月以内に発行のもの、写し可（ただし、文字や印影が不鮮明なものなど、内容に何らかの疑義があるもの等が提出された場合、内容確認のため原本の提出を求めることがあります。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm>

※2 納税証明書（京都市税）及び調査同意書（水道料金・下水道使用料）については、本市内に事業所等を有さない者は提出不要とする。

※3 <http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/sanka.htm>

※4 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

オ コンソーシアム協定書（該当する場合のみ）

複数の事業者による共同提案を行う場合は、当該事業者間におけるコンソーシアム協定書（任意様式）を提出すること。

カ 社会課題に関する認証を取得していることを証する書類

社会課題に関する認証（これからの 1000 年を紡ぐ企業認定や環境マネジメントシステム（KES 等）など）を取得している場合は、それを証する書類の写しを 1 部提出すること。

(3) 提出方法

受託希望者は、郵送又は持参にて提出すること。

(4) 提出期限

令和 7 年 7 月 11 日（金）午後 5 時

受付時間は、開庁日の午前 9 時から午後 5 時までとする。郵送の場合は、上記提出期日の消印有効とし、提出期限を超えて到着する見込みの場合は、提案書類を電子化したものを上記提出期限までに電子メールで送付し、電話で受信の確認をすること。

(5) 提出先

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課（生物多様性担当）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 本庁舎 1 階

電話：075-222-3951

メールアドレス：k-kyosei@city.kyoto.lg.jp

(6) その他

ア 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。

イ 提案書類の提出をはじめ、契約の締結までに要する全ての費用は応募者の負担とする。

ウ 提案書類は、本業務の受託候補者決定のためのみに使用し、他の目的には無断で使用しない。

エ 提案書類は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。

オ 提案書類について、必要に応じて電話等でヒアリングをすることがある。

カ 提案書類に虚偽の内容を記載し、又は重要な事実を記載しなかった場合は無効とする。

キ 提案書類は、京都市情報公開条例に基づく公文書公開請求があった場合、公開することがある。

5 質問及び回答

質問及び回答の方法は、次の(1)～(4)のとおりとする。

(1) 質問方法

本要項に関する質問は、文書（様式自由）を下記提出期限までに電子メールで送付し、電話で受信の確認をすること。

(2) 質問提出期限

令和 7 年 6 月 27 日（金）午後 5 時

(3) 提出先

上記 4(5)に記載のとおり

(4) 質問及び回答の公表

全ての質問及び回答は、京都市情報館において、質問者を特定できる情報を削除した

うえで、令和7年7月4日（金）までに速やかに公表する。ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、全ての質問者に電子メールで連絡する。

なお、回答は本募集要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

6 受託候補者の選定方法

(1) 審査

京都市の職員で構成する「生きものむすぶ・みんなのミュージアム検討支援業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、受託希望者から提出された企画提案書及び見積書、受託希望者によるプレゼンテーションに基づき審査する。プレゼンテーションの開催日時、場所については別途通知する。

なお、受託希望者が1者のみであっても、本公募型プロポーザルが成立することとするが、その場合、最低基準を上回ることを条件とし、本業務を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるか否かを総合的に判断したうえで、受託候補者として選定する。

(2) 審査項目

「生きものむすぶ・みんなのミュージアム検討支援業務受託候補者選定要項」（以下「選定要項」という。）における「(別表2) 受託候補者選定審査基準」のとおり。

(3) 受託候補者の選定

選定委員会における審査後、選定結果、参加した事業者及び評価点その他の受託候補者を選定した理由が分かる情報を京都市情報館で公表する。

なお、選定手続が完了する前は、応募者数や応募者名など選定に係る情報について公表しない。

(4) 選定結果通知

選定結果は、受託希望者に対し、選定後1週間以内に書面で通知する。選定結果の通知が、やむを得ない事情により遅れる場合には、全ての受託希望者に電子メール又は電話により連絡する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く5日以内に、書面により説明を求めること。その際、様式は任意とし、上記4(5)に記載の提出先に提出すること。

7 契約に関する基本的事項

次の(1)～(2)について受託候補者と協議のうえ、「委託契約書」により委託契約を締結する。京都市が契約書を作成し、受託候補者と契約を締結する。

なお、受託候補者との協議が整わない場合、受託候補者の選定における審査点の高い順に受託希望者と契約に関する協議を行う。次に審査点の高い者が2者以上となった場合は、見積金額が最も低い者と協議することとし、見積金額も同額である場合は、くじ引きにより協議する者を選定する。

(1) 契約金額

契約金額は、受託候補者の提示価格に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は、実施できることを確約したものとみなす。

8 スケジュール

募集の公告	令和7年6月20日（金）
参加申込書の提出期限	令和7年6月27日（金）
本件に対する質問の提出期限	令和7年6月27日（金）
質問への回答	令和7年7月 4日（金）
提案書類の提出期限	令和7年7月11日（金）
プレゼンテーション及び審査	令和7年7月中下旬
受託候補者の決定	プレゼンテーション及び審査後、1週間以内
選定結果の通知	受託候補者の決定後、1週間以内
提案を踏まえた仕様等の協議	選定結果の通知後、2週間以内
契約締結	提案を踏まえた仕様等の協議後、1週間以内

9 その他

この要項に記載のない事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課が指示するところによるものとする。